

2022年10月31日

各位

株式会社フジ  
株式会社フジ・リテイリング  
マックスバリュ西日本株式会社

### グループ会社内の株主優待割引券の相互利用に関するお知らせ

株式会社フジ（本社：愛媛県松山市、代表取締役社長：尾崎 英雄<sup>おぎまき ひでお</sup>）は、2022年3月1日にマックスバリュ西日本株式会社との経営統合に伴い持株会社体制となり、現在、持株会社である株式会社フジと事業会社である株式会社フジ・リテイリング（本社：愛媛県松山市、代表取締役社長：山口 晋<sup>やまぐち ひろし</sup>）、マックスバリュ西日本株式会社（本社：広島県広島市、代表取締役社長：平尾 健一<sup>ひらお けんいち</sup>）の3社体制にて、グループ一体で中国・四国・兵庫県西部においてお客さまの豊かなくらしづくりを創造する企業づくりを進めております。

この度、各事業会社で株主さまに贈呈している株主優待割引券の相互利用を開始いたしますので、ご案内申し上げます。

1. 相互利用開始日 2022年11月1日（火）～

2. ご利用店舗

(株)フジ・リテイリングの直営店舗（フジ）

マックスバリュ西日本(株)の直営店舗（マックスバリュ、マルナカ、ザ・ビッグ）



※本券は、1回のお買上金額が1,000円（税込）以上の場合につき、1,000円毎に1枚ご利用できます。

フジの株主優待割引券につきましては、マックスバリュ西日本(株)が運営している店舗以外のイオングループ各社ではご利用できません。

以上



株式会社フジ



マックスバリュ西日本

# 株主さまへお知らせ

2022年11月1日(火)から

(株)フジ、マックスバリュ西日本(株)の

直営売場(フジ、マックスバリュ、マルナカ、ザ・ビッグ)にて

**株主優待割引券の相互利用を開始いたします。**

※フジの株主優待割引券につきましては、マックスバリュ西日本(株)が運営している店舗以外のイオングループ各社ではご利用できません。

※マックスバリュ西日本の直営売場で利用可能なフジの株主優待割引券は、「有効期限 2023.5.31」の券のみご利用できます。「有効期限 2022.11.30」の券はご利用できませんので、ご了承ください。



株式会社フジ

株主優待割引券

マックスバリュ西日本株式会社

株主様ご優待券